

平成30年8月10日

西日本弁理士クラブ会員各位

西日本弁理士クラブ

幹事長 永田 元昭

研修担当副幹事長 服部 京子

日本弁理士会継続研修認定外部機関「西日本弁理士クラブ」(認定番号08-026)

研修 「AIの概要とAIのビジネス活用における法的留意点について」

拝啓 立夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は西日本弁理士クラブにご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、西日本弁理士クラブでは、下記のとおり「AIの概要とAIのビジネス活用における法的留意点について」をテーマとして、研修を開催します。

本研修では、AIの概要、AIと知的財産権の関係についてご説明頂いた上で、特許訴訟に関する具体的事件について説明頂きます。さらに、知的財産に加え、AIをビジネス活用するにあたっての法的留意点について解説して頂きます。

研修の後には懇親会も予定しておりますので、併せてご参加頂ければ幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。

敬具

記

日程 : 平成30年9月11日(火)

15:00～17:00(14:30受付開始)

場所 : 日本弁理士会近畿支部(明治安田生命大阪梅田ビル25階)

(<http://www.kjpaa.jp/access>)

定員 : 40名 ※先着順で定員になり次第締め切らせて頂きます。

受講料 : 無料

懇親会会費 : 3000円

(懇親会は研修終了後2時間程度、場所は研修会場近辺を予定)

受講希望の方は、次頁の申込欄に必要事項を記入し、8月31日(金)までにFAX(06-6446-9960)又はE-mail(tadanori.nakamura@rc-iplaw.com)までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

『A I の概要とA I のビジネス活用における法的留意点について』 研修内容

講師紹介 弁護士 富田 信雄

本研修の講師の富田信雄（とみた のぶお）先生は、2011年に大学卒業後、現在、弁護士法人関西法律特許事務所のアソシエイト弁護士として勤務しておられる若手弁護士です。また、富田先生は、情報セキュリティマネジメントの資格を有しておられ、2015年から大阪大学知的財産センターで特任研究員として活躍する等、知的財産も専門とされています。

講義内容

A I とはどのようなものなのかについてA I の概要およびA I と知的財産権の関係について説明した上で、特許訴訟となった場合を想定するものとして、特定の事件に触れて頂きます。さらに、A I のビジネス活用における法的留意点として、知的財産に加え、A I をビジネス活用するにあたっての法的留意点（個人情報、製造物責任、消費者契約等）についても触れながら解説して頂きます。

※取得単位：2単位（予定）この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

【注意事項】

15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しくください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

-----<キリトリ不要>-----

[申込欄] 特許業務法人R&C 中村 忠則 宛

(FAX: 06-6446-9960 / E-mail: tadanori.nakamura@rc-iplaw.com)

『A I の概要とA I のビジネス活用における法的留意点について』を受講します。

ご氏名 : (登録番号:)

ご勤務先 :

ご連絡先 : (携帯・自宅・勤務先)

E-mail :

懇親会 : 参加する [] / 参加しない []

(ご記入いただいた個人情報は当研修の参加者管理目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。)